

令和6年3月6日



日本公認会計士協会東海会と 「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」を締結しました

令和6年3月5日、名古屋市信用保証協会（会長 宮村 喜明）は日本公認会計士協会東海会（会長 稲垣 靖）と、次のとおり「中小企業者支援に向けた連携に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

今後は、当協会、日本会計士協会東海会、愛知県信用保証協会（理事長 石原 君雄）の各機関との間で既に連携協定を締結済みである愛知県弁護士会（会長 小川 淳）を含めた四機関で連携を強化し、中小企業者の支援を拡大・充実させ、地域経済の持続的な発展に資する取組みを積極的に行ってまいります。

1. 連携の目的

名古屋市内における中小企業者が抱える様々な課題解決のために連携して金融面、経営面等の支援を行い、地域経済や社会の発展に貢献する。

2. 連携の内容

- ① 中小企業者からの金融・経営に関する相談への対応
- ② 中小企業者の多様化するニーズに応えるための経営改善、事業再生等各種支援
- ③ 中小企業者への支援内容の情報提供・広報
- ④ 相互連携を実効的なものとするための情報交換
- ⑤ 相互の研修等への講師派遣
- ⑥ その他、中小企業者への支援に寄与する事業



左から石原理事長、稲垣会長、宮村会長



左から竹内副会長（愛知県弁護士会）
石原理事長、稲垣会長、宮村会長

【お問合せ先】

名古屋市信用保証協会 企画部企画課
TEL : 052-201-3041